

令和元年7月31日（水）

照会先

医政局地域医療計画課

災害時医師等派遣調整専門官 西田 翼（4130）

災害医療係長 深山 征志（2548）

（代表番号） 03-(5253)-1111

（直通番号） 03-(3595)-2194

報道関係者各位

病院の非常用電源の確保及び点検状況調査の結果

病院の非常用電源の確保及び点検状況調査の結果をとりまとめましたので、公表いたします。厚生労働省としましては、本調査結果を踏まえ、都道府県に対して、病院の非常用電源に係る法定点検の実施の徹底を依頼しております。

【概要】

- 平成30年に発生した大阪府北部を震源とする地震の際に、非常用電源に係る法定点検を実施していない病院があることが判明したことを踏まえ、厚生労働省として初めて、全病院に対して、非常用電源の保有の有無と、点検の実施状況（平成30年8月1日時点）について調査を行った。（調査①：結果は別紙のとおり。）
- 調査①において法定点検を未実施と回答した病院に対して、令和元年6月1日時点での点検の実施状況、また、実施していない場合はその理由に関して調査を行った。（調査②：結果は別紙のとおり。）

- ・ 調査対象：医療法第1条の5に規定する病院（総数：8,392病院）
（有効回答：電気事業法7,267病院、消防法6,779病院、
建築基準法6,788病院）
- ・ 調査時点：調査①）平成30年8月1日
調査②）令和元年6月1日
- ・ 調査結果：「別紙」のとおり

調査の概要

平成30年に発生した大阪府北部を震源とする地震の際に、国立循環器病研究センターにおいて何らかの異常により非常用電源が使えず、一時的な停電が発生した。その後、同センターで確認を行ったところ、電気事業法で定める保安検査(停電を伴って実施するもの)を、少なくとも5年以上実施していなかったことが判明した。

これらを踏まえ、病院の非常用電源の確保や点検の実施状況を把握するために、平成30年8月1日時点での点検の実施状況等について調査を行った。(調査①)

その後、点検未実施と回答した病院に対して、令和元年6月1日の時点での実施状況調査を行った。(調査②)

調査①の内容

調査対象:平成30年8月1日における各都道府県下の全ての病院(医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5に規定されている病院をいう)(総数:8,392病院)

調査期間:平成30年8月6日から9月6日(回収不良のため、回収期間延長)

調査方法:都道府県を通じたアンケート調査

調査内容:病院の非常用電源の有無及び各法令に基づく点検の実施状況(平成30年8月1日時点)

調査②の内容

調査対象:調査①において未実施と回答した病院(電気事業法563病院、消防法226病院、建築基準法301病院)

調査期間:令和元年6月28日から7月19日

調査方法:都道府県を通じたアンケート調査(45都道府県から回答あり)

調査内容:各法令に基づく点検の実施状況の有無及び未実施である理由(令和元年6月1日時点)

調査①の結果

病院の非常用電源の点検状況調査結果

総数8,392病院、平成30年8月1日時点

関係法令	回答した病院数	非常用電源保有		点検実施状況	
		有	無	実施済	未実施
電気事業法	7,267病院(86.6%)	有	6,754(92.9%)	実施済	6,191(91.7%)
				未実施	563(8.3%)
		無	513(7.1%)		
消防法	6,779病院(80.8%)	有	6,446(95.1%)	実施済	6,069(94.2%)
				実施済だが未報告	151(2.3%)
				未実施	226(3.5%)
		無	333(4.9%)		
建築基準法	6,788病院(80.9%)	有	4,120(60.7%)	実施済	3,695(89.7%)
				実施済だが未報告	124(3.0%)
				未実施	301(7.3%)
		無	2,668(39.3%)		

調査②の結果

病院の非常用電源の点検状況調査結果

平成30年8月1日時点で未実施と回答した病院の令和元年6月1日時点の状況

関係法令	回答した病院数	点検実施状況		点検実施状況	
電気事業法	324/563病院 (57.5%)	実施済	202(62.3%)		
		未実施	122(37.7%)	患者の継続的な医療提供のため実施調整困難	80(65.5%)
				委託者と作業実施の日程が合わなかった	26(21.3%)
				費用負担が大きい	5(4.1%)
				実施する必要があることを知らなかった	2(1.6%)
				その他	1(1.0%)
無記入	8(6.5%)				
消防法	149/226病院 (65.9%)	実施済(※1)	126(84.6%)		
		対象の電源の保有無(※2)	4(2.7%)		
		未実施	19(12.7%)	患者の継続的な医療提供のため実施調整困難	7(36.8%)
				委託者と作業実施の日程が合わなかった	9(47.4%)
				費用負担が大きい	2(10.5%)
実施する必要があることを知らなかった	1(5.3%)				
建築基準法	168/301病院 (55.8%)	実施済(※1)	105(62.5%)		
		対象の電源の保有無(※2)	39(23.2%)		
		未実施	24(14.3%)	患者の継続的な医療提供のため実施調整困難	8(33.3%)
				委託者と作業実施の日程が合わなかった	7(29.2%)
				実施する必要があることを知らなかった	5(20.8%)
無記入	4(16.7%)				

(※1)法令に基づく報告がされていないものの、点検は実施されているものを含む。

(※2)点検時期未到来等のため実施する必要がないものを含む。